

(公印省略)

交 推 協 第 3 8 号
令 和 3 年 7 月 1 日

各市町村交通安全推進（対策）協議会長
各 振 興 局 長 殿
大分県交通安全推進協議会各委員・幹事

大分県交通安全推進協議会幹事長
(大分県生活環境部生活環境企画課長)

児童、生徒等子ども達を守る運転の徹底について(依頼)

皆様方には、平素から交通安全対策の推進に格別のご支援、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、各種報道のとおり、6月28日、千葉県において下校中の児童の列に飲酒運転の大型貨物自動車が入り込み、児童5名が死傷する悲惨な交通事故が発生しました。

当協議会では、県民運動実施要綱の推進事項等に「子供の交通事故防止」と「飲酒運転の根絶」を継続的に掲げ、皆様方にご協力をいただきながら、交通事故防止に向けた取組を推進して参りましたが、過去5年間で、徒歩で登下校中に交通事故で負傷した児童、生徒は100人に上っているほか、昨年中、飲酒運転による死亡事故が4件発生するなど、未だその根絶には至っていません。

つきましては、職員の皆様及び関係機関・団体の皆様に対し、自動車等の運転に際しては

- 交通法令の遵守
- 車両点検、運行前後等におけるアルコールチェック等の励行
- 子ども等の交通弱者に対する思いやり運転の徹底

等について改めて周知していただき、児童、生徒等子ども達が被害に遭う交通事故の絶無にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

事 務 局

大分県生活環境部生活環境企画課
交通安全推進班 担当：平川 太一
TEL：097-506-3062 FAX：097-506-1741
E-Mail：hirakawa-taichi@pref.oita.lg.jp